

<大阪府指定文化財 有形文化財（絵画）>

名 称	ひろかわでら けんぼんちゃくしよくじゅうおうけんぞくぼうこんしゅうえず 弘川寺 絹本著色十王眷属亡魂集会図
員 数	1 幅
所在地	大阪府大阪市中央区大手前 4 丁目 1-32 （大阪歴史博物館）
所有者	宗教法人 弘川寺
年 代	13 世紀（南宋～元時代）
<p>説 明</p> <p>○概要</p> <p>本図は真言宗に属する龍池山弘川寺（大阪府南河内郡河南町弘川）に、地蔵十王図という名称で伝来する。十王は仏教や道教において死者が亡くなった後、初七日から三回忌までの計 10 回にわたり、生前の行いを裁くという 10 人の王である。地蔵十王図は十王に対する信仰と、裁きを受ける衆生の救済者である地蔵菩薩への信仰に基づいて描かれるもので、日本を含む東アジアにおいて多くの作例が知られる。対して本図は地蔵十王図の通例はみられない要素が描かれることから、南宋時代の中国において盛んに修された水陸会という儀礼、そして同儀礼で懸用される絵画である水陸画との関係が指摘されている。水陸会のテキストを踏まえて本図を解釈すると、本図は水陸会に招請された十王やその諸眷属の立会いのもと、地獄の亡魂たちが地蔵菩薩の破地獄の力によって救済される様子を描いたものと理解できる。</p> <p>本図は縦 119.7cm、横 52.4cm の 1 枚の画絹に濃彩で描かれる。制作年代は明記されないが、本紙の保存状態は良好で、南宋仏画としてその図像や様式を十分に検討し得る優品である。本紙に描かれる内容については以下の通りである。</p> <p>○図様について</p> <p>最上部に見える地蔵菩薩像は右手で錫杖を肩に担ぐようにして執り、左手は掌を下にして、宝珠の先端を第一・二・三指でつまむように執る。背後には合掌する僧形像と、赤い頭巾を着し肘に持物（斧か）を横たえる武人形像が表わされる。3 体は雲に乗り、地蔵菩薩像の執る宝珠からは一筋の光が放たれ、その先に城門が表わされる。城門の奥には城壁が続き、その左右に 1 匹ずつ火炎を吐く蛇が描かれる。城壁内には霧が立ち込め、僅かな人影が表わされる。</p> <p>画面中段には雲が配され、その上には手前から 10 体の王形の人物像、各 2 体の判官像と女官像、13 体の鬼形像が描かれる。うち女性像は簿冊を持ち、左の簿冊には「悪簿」と記される。中段右方、城門の前には 1 体の鬼形の獄卒が表わされ、首枷を嵌めた亡者を連れ出し、その左には更に 3 体の亡者が描かれる。</p>	

画面中段から下段にかけて、計 19 体の亡者が列を為し前進する様子が描かれる。画面右側、列の途中には亡者を見張るような鬼形の獄卒が 1 体、更に列の先頭には白馬に乗り、左手で幡を掲げる使者像が描かれる。使者像は振り返って亡者を向き引率するような様子を見せ、幡の上には「統引領亡魂使者」⁽¹⁾と記される。亡者の列の周辺には針山や剣樹が配されるが、画面の最も手前左下では青々とした樹木が描かれる。

総じて本図は、画面上方の地藏菩薩の靈験により獄門が開かれ、亡者たちが地獄から解放され救済される様子を描くものと理解できる。

○図様と制作年代について

本図は画面に描かれる諸尊の像容や雲、そして彩色などにおいて、いずれも宋元仏画と共通した表現が見られる⁽²⁾。本図を概観すると、各尊はその服飾を中心に、総じて彩色表現に富むほか、肉身を極めて薄い墨線で描き起こし、衣文に薄い隈取をもって立体感を表現することが特徴である。一方で獄卒像や雲、岩などは輪郭を強く表すなど、描く対象によって墨線の強弱を使い分けており、制作者の巧みな技術が評価できる。

画面上部の雲の先頭に描かれる地藏菩薩像は衣を緑青・茶・薄い朱色で彩り、頭髮部には薄く頭髮（緑青か）が表される。本像にみられる薄い朱色の彩色と隈取りは宋元仏画にみられるものであり、日本で制作された仏画には見出し難い特徴である。面貌については後頭部がとがり、額が広いこと、また体部においては撫肩で裳が短く表わされることが特徴として挙げられる。これは府内に存する絵画作例のうち、南宋末期に制作された太子町・叡福寺蔵涅槃變相図^{ねはんへんそうず}に描かれる僧形像と共通した特徴を示す。

画面中央の十王像およびその眷属らは、像ごとに着衣や肌の色を使い分けている。主な着衣の彩色として朱・黒・群青・褐色・白などが挙げられ、獄卒像に多用される鮮やかな朱色など、宋元仏画の彩色にみられる特徴が確認される。表現においては、十王の目や髭といった面貌が寧波仏画における十王像と一致するほか、簿冊を執る女官の姿が滋賀県・永源寺本や京都府・廬山寺本の地藏十王図にみえ、また獄卒像は滋賀県・新知恩院本六道絵の阿修羅道幅を思わせる表現をとるなど、総じて宋元仏画において類例を見出すことができる。

列を為す俗形の亡者像は、白色と黒色を主体とする単純な色調で表わされる。こうした特徴は南宋時代の京都府・大徳寺蔵五百羅漢図^{ごひやくらかんず}や元時代の『故事図巻』^{こじずかん}の貧者・亡者像にもみられることから、本図の亡者は宋元代における亡霊の表現を踏まえたものと理解される。

人物像以外の部分に注目すると、画面上部の二匹の蛇が火炎を吐く表現、諸尊が乗る雲に見られる濃厚な隈取り、針山の形状と輪郭の墨線の表現など、細部における描写が寧波で制作された陸仲淵^{りくちゆうえん}や陸信忠^{りくしんちゆう}などの十王図（いずれも奈良国立博物館蔵）にみられる特徴と一致する。

以上に述べた通り、本図の表現様式は総じて南宋末から元初に制作された十王図などの寧波仏画に近似していることから、その制作地および制作時期についても、同じく中国・江南地域の南宋末から元初の作と判断できる。

○墨書銘と伝来について

本図の墨書銘は以下の通り。

(本紙画面右下)

「備前安国寺常什」

(表具裏)

「延寶五年<丙巳>閏極月廿二日／石川若狭守源總良公表具寄進之」

(保存箱蓋表)

「十王像 弘川寺」

(保存箱蓋裏)

「御表具師中尾宗言造 (印「中尾」)」

墨書銘の記すところによれば、本図は本来備前安国寺の什宝として伝来していた。明応六年(1497)の『鉄村清雲山安国寺勸化帳』によれば同寺は現岡山市鉄周辺に所在し、檀越は薬師寺公義、開山は靈叟和尚と伝えられる。靈叟和尚(靈叟太古)は入宋の経験を持つ仏燈禅師約翁徳俊の法嗣であるが、同門の入元僧・寂室元光の行状には備前を訪れた記録がみられるほか、彼が開山した永源寺に寧波仏画である陸信忠工房の十王図が所蔵されることから、本図はこうした入元僧らを通じて日本へ伝えられた可能性が指摘される⁽³⁾。

備前安国寺は15世紀最末期に戦乱のために廃寺となっており、その後の本図の伝来は不明であるが、現存する表具に記される墨書から、延宝5年(1677)には既に弘川寺へ渡っていることが理解できる。表具の寄進者は伊勢神戸藩二代藩主の石川総良のことである⁽⁴⁾。弘川寺の所在した河内国石川郡は、伊勢神戸藩が万治3年(1660)に大坂定番となった際に、古市郡と共に同藩の領地となっている。なお、弘川寺所蔵の絹本着色聖徳太子像(南北朝期制作)の旧表具裏、および旧保存箱の蓋裏には、それぞれ石川総良と表具師中尾宗言について記した同一の文言が確認される。そのため、これら2幅からは、当代の藩主であった石川総良が藩領内寺社に対して保護整備の手を加えていたことが理解でき、本図は近世河内国の地域史研究の上でも評価される。

○水陸会との関係について

本図はその図像的典拠が『預修十王生七経』(以下、十王経)にあるとされてきた⁽⁵⁾。同経に基づいた図像のうち、敦煌から出土した10世紀制作の本府和泉市久保聖記念美術館本十王経図巻には、「十齋具足免十悪罪放其生天」の場面において本図と同じように牢獄、獄卒、火炎を吐く蛇、僧形像、針山、亡者という要素が描かれている。本図はこうした先行図像を踏まえて、そこに十王などの要素を付加することでより十王経の内容を反映したものであると考えられてきた。画面内に描かれる人物像についても、地蔵に従う僧形像は敦煌本十王経図巻の諸本に描かれる道明和尚であり、十王に従う2名の女官像と馬に乗る使者はそれぞれ『地藏菩薩発心因縁十王経』に説かれる掌善童子・掌悪童子と監福監醜使であるとして、十王経およびその展開の中で制作された関係資料を元に同定することが可能である。

本図固有の特徴として、画面内には十王経に基づかない図様が存在することが注目される。本図において十王が雲に乗り地獄の上空にいることや、亡者が地獄の外へ向かうこと、亡者を連れ出す使者の姿は、十王経における記述と食い違うものである⁽⁶⁾。これらの要素は宋代以来中国で盛んに行われた儀礼である水陸会、および同儀礼の道場で用いられた水陸画との関係

が指摘される⁽⁷⁾。

水陸会はあらゆる孤魂を道場に招請し、同じく道場に招いた儒仏道三教の賢人や神仏の力でこれらを済度するという儀礼である。主要な史料として南宋末期に原本が成立した志磐『法界聖凡水陸勝会修斎儀軌』が知られ、儀礼においては道場の内壇に上・下堂を設け、各堂にそれぞれ十位の諸衆を招請することが記される。これらの諸衆を多数幅にわたって描き、同儀礼の本尊として用いられた絵画が水陸画である。南宋時代制作の水陸画と見なし得る作品として、日本には新知恩院本六道絵、愛知県・瑞泉寺本星宿図、奈良県・奈良国立博物館本諸宗祖師像など、複数の例が現存する。これらはいずれも画面内に描かれる尊格の名前を冠した名称で伝来しており、地蔵十王図の名称で伝来する本図も本来は水陸画であったとみられる。

『法界聖凡水陸勝会修斎儀軌』と本図の図様を比較すると、卷三「下堂招請法」には華嚴經破地獄偈に関する記述が見られる。華嚴經破地獄偈は地蔵菩薩と密接に結びついた偈であり⁽⁸⁾、地蔵菩薩が放つ光によって地獄の門が開かれるという本図の描写に対応する。ほか、本図にみられる母子や杖をつく亡者像は「下堂招請法」で招請される12種の横死孤魂に該当し⁽⁹⁾、これらの亡者たちが画面の手前に近づくとつれ、衣服が豊かになる描写は孤魂招請に続いて述べられる普度救済の手順に合致する⁽¹⁰⁾。また、本図内に描かれる諸尊の名称についても、同様に同儀軌に則った解釈が可能であることが指摘される⁽¹¹⁾。

現存する水陸画との比較においては、新知恩院本や瑞泉寺本といった南宋の作例との共通点が指摘される⁽¹²⁾。本図画面内に描かれる雲は地蔵、十王、使者像でそれぞれ異なる形状に描き分けられているが、このうち画面中央で雲に乗り移動する十王や眷属の様子に注目すると、これが水陸画の図様に合致していることが理解できる。水陸画はその特徴として、共通した性質の諸尊やその眷属たちの集団が招請に応じて水陸道場に降臨する様子を、雲に乗り移動する姿で表現することが知られる。本図の雲は渦を巻くような形状で、集団が画面外から飛来するように描かれているが、こうした雲の表現は他の水陸画にも共通するものである。なお、十王のうち、冕冠を戴かない8体の王の冠は南宋の十王図における通例と異なる一方で、南宋の水陸画の現存例のうち新知恩院本と瑞泉寺本には共通の表現が見られる。また冕冠を戴く2体の王が着する衣には皇帝十二章が描かれるが、その描写は瑞泉寺本左幅の帝王形人物とほぼ一致しており、総じて本図には南宋の水陸画にしかみられない特徴が表わされていることが注目される。

○評価

以上により、本図は十王経と密接な関係を持ちながら、その要素は宋代水陸会の儀軌、特に『法界聖凡水陸勝会修斎儀軌』に記される亡者救済のプロセスに忠実な図様が見られ、宋代の宗教儀礼を検討する上で重要な絵画資料として評価される。表現においては、現存する宋代以降の水陸画との図様や様式上の共通点が美術史の方面で指摘されており、本府に伝来する数少ない南宋仏画の優品として貴重な作例である。加えて、延宝5年(1677)に石川総良が表具を寄進したという記述は、近世における河内地方の地域史を検討する上でも意義深い。以上の理由から、本像は大阪府指定文化財にふさわしい。

[註]

- (1) 「魂」字は下を「鬼」、上を「亡」あるいは「云」(竟)とする。
- (2) 以下、表現様式の検討は武田和昭「『預修十王生七経』の図像的展開--大阪・弘川寺蔵十王経変相図を中心として」(『MUSEUM』第547号 1997)に依る。
- (3) 前掲註2、武田。霊叟太古については浪本沢一『寂室元光：林下の禅者』(創林社 1983) 86頁に寂室元光との関わりが述べられる。
- (4) 郷司泰仁「二つの聖徳太子像：香雪本と弘川寺本」(『香雪美術館研究紀要』3号 2020)の紹介するところによれば、石川総良については『寛政重修諸家譜』巻一一九に詳しく述べられる。同史料によれば石川総良は万治3年(1660)に従五位下若狭守に叙されており、銘文に記される肩書と一致する。なお、石川総良は本図の表具の寄進の3年後に現千早赤坂村の五輪塔(楠木正儀の墓として知られる)前に石灯籠を寄進していることも知られている。
- (5) 前掲註2、武田。
- (6) 具体的には、十王経では十王の住処は地獄ではなくそれぞれの王庁に固定される。また、同経では十王が亡者を裁き、その善悪に応じて行き先を決めることが述べられる。敦煌本十王経図巻の諸本においても亡者は地獄で責め苦を受ける姿が主な題材として描かれており、亡者の救済を主眼に置く本図とは趣を異にする。
- (7) 鷹巣純「弘川寺本地蔵十王図と水陸画」(『汎アジアの仏教美術』中央公論美術出版 2007)
- (8) 唐・法蔵撰『華嚴経伝記』巻四は王氏蘇生説話について述べるもので、そのうちに華嚴経の偈文が破地獄偈であり、またそれが地藏によって伝授されることが記される。
- (9) 具体的には母子亡者像が「諸国人民産亡乳絶横死孤魂」、杖をつく亡者像が「諸国人民疲劳伝染横死孤魂」に該当する。
- (10) 手順としては召請真言、破地獄真言、開道路真言、離怖畏真言、開咽喉真言、解怨結真言、沐浴真言、治衣真言と8つの真言が記載され、亡者の魂を道場に招き、心身を清めるプロセスがとられる。
- (11) 高志緑「宋代の水陸会にみる三教融合」(『神仏融合の東アジア史』名古屋大学出版会 2021)。「下堂七位」に記される諸尊との対応を挙げると、十王は「地府閻摩羅王秦广大王初江大王」「地府宋帝大王五官大王变成大王」「泰山大王平等大王都市大王転輪大王」、十王背後の女官は「王妹神女善悪二簿童子諸女吏衆」、その後方の判官は「主執文籍業鏡火珠勘問対験諸司判官」あるいは「地府功德司判官」、使者は「追亡魂使者」、獄卒は「牛頭阿旁百万獄率」等の描写に該当する。
- (12) 水陸画の諸作例との比較は前掲註7、鷹巣論文に詳しく、以下の検討も同文による。また、中国山西省・宝寧寺本水陸画や北京図書館本『水陸道場神鬼図像』などの明代以降の作例に関しても、図様や表現における共通性を指摘されている。

[参考文献]

- 井手誠之輔「礼拝像における視覚表象：宋元仏画の場合」『死生学研究』第16号 2011
大阪市立博物館『南河内の文化財』1993
大阪市立美術館他『道教の美術』2009
郷司泰仁「二つの聖徳太子像：香雪本と弘川寺本」『香雪美術館研究紀要』第3号 2020
堺市博物館『大阪の仏教絵画』1995

高志緑「南宋時代の水陸画に関する復元的考察：個人蔵「諸尊降臨図」と知恩院蔵「羅漢集会図」を中心に」『美術史』第63号(1) 2013

高志緑「南宋時代の水陸会と水陸画：史氏一族の水陸会と儀礼的背景」『アジア遊学206 宗教と儀礼の東アジア』 2017

高志緑「宋代の水陸会にみる三教融合」『神仏融合の東アジア史』名古屋大学出版会 2021

鷹巣純「新知恩院本六道絵の主題について―水陸画としての可能性―」『密教図像』第18号 1999

鷹巣純「弘川寺本地蔵十王図と水陸画」『汎アジアの仏教美術』中央公論美術出版 2007

武田和昭「「預修十王生七経」の図像的展開--大阪・弘川寺蔵十王経変相図を中心として」『MUSEUM』第547号 1997

東武美術館他『ブッダ展』 1998

奈良国立博物館『聖地寧波-日本仏教1300年の源流』 2010

羅翠恂「水陸会における千手観音の役割に関する一考察」『早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌』第1号 2013

龍谷ミュージアム他『地獄絵ワンダーランド』 2017



图1 全体图
大阪市立美術館提供

图 2

地藏菩薩、僧形像、武人形像



图 3 十王





図4 十王後方の侍者像等



図5 十王後方の獄卒像



图6 亡者像



图7 使者像

図8 表具裏墨書

